

## 「消費者ホットライン」 188(いやや!)

困ったときは、一人で悩まずに、ご相談ください。県や市町村が設置している身近な消費生活相談窓口を御案内します。



消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
イヤヤン

## 消費生活相談員養成講座の開催について

消費生活相談員になるための資格試験対策講座(オンライン生配信10講座, 対面2講座)のうち, 対面2講座が鹿児島県庁で開催されます! 詳しくはチラシをご覧ください。参加には事前のお申し込みが必要です。

- 日 時 11月30日(土) チラシは  
こちらから↓
- 場 所 鹿児島県庁2階講堂
- 申込期間 9月4日(水)~18日(水)
- 問合せ先 (一財)日本消費者協会  
メール: 2024soudanin@ai-spt.jp  
TEL: 0120-121-009 (平日10時~18時)



## 消費者行政推進室公式エックス・公式Instagramについて

鹿児島県消費者行政推進室運営の公式エックス・公式Instagramでは消費者トラブルや製品事故, 食品ロスの情報など, 様々な情報を発信中! 情報を知ることは, 消費者トラブルの未然防止につながります。ぜひフォローをお願いします!

エックスは  
こちらから↓



Instagramは  
こちらから↓



アカウント名: 鹿児島県消費者行政推進室  
ユーザー名・ユーザーネーム: kagosyohi188

## 金融経済教育推進機構(通称J-FLEC)の紹介

J-FLECは, 適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し, これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導(金融経済教育)を推進することを目的として, 法律に基づき令和6年4月に設立されました。講師派遣事業, イベント・セミナーなどを通じ, 中立的な立場から, 幅広い年齢層に向けて, それぞれのニーズに応えた金融経済教育の機会を官民一体で広く提供していきます。

詳しくはJ-FLEC ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.j-flec.go.jp/>

J-FLEC HPIは  
こちらから↓



発行 鹿児島県男女共同参画局消費者行政推進室 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 ☎099-286-2521  
鹿児島県消費生活センター 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番203号 ☎099-224-0999  
鹿児島県ホームページ <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/syohi/index.html>

# マイライフかごしま

くらしの情報

2024.8

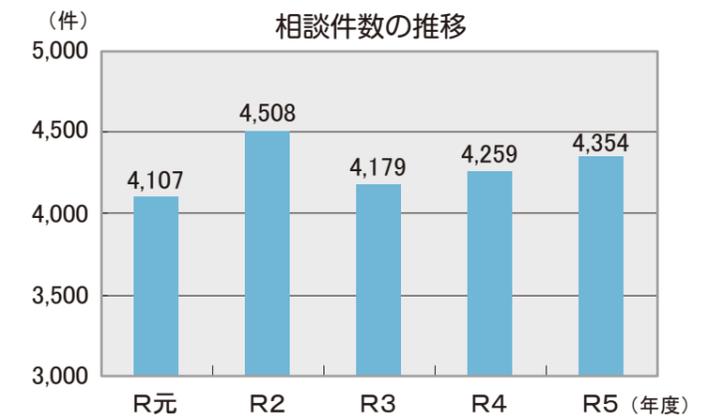
## 目次

- ①…………… 令和5年度消費生活相談の概要
- ②…………… 知らない番号には出ないで!~不審な電話簡単に稼げる?~副業や投資のトラブル
- ③…………… 解約するには違約金が必要!?~通信販売の定期購入トラブル
- ④…………… 消費者ホットライン188・消費生活相談員養成講座の開催について  
消費者行政推進室公式エックス・公式Instagramについて  
金融経済教育推進機構(通称J-FLEC)の紹介

## 令和5年度消費生活相談の概要

### 1 相談件数

令和5年度に県消費生活センター及び大島消費生活相談所に寄せられた相談総件数は4,354件で, 昨年度に比べ, **95件(2.2%)増加**しました。



### 2 契約当事者年代別相談の状況

若年者層(30歳未満)と高齢者層(60歳以上)が増加しました。若年者層のうち20歳代で, フリーローン・サラ金や副業・投資サポートなどに関する相談が増加し, 高齢者層については, 「不審な電話やメール, 身に覚えのない請求」などが増加しました。

### 3 相談内容の特徴

- 不審な電話やメールに関する相談が増加
  - 副業・投資トラブルの相談が増加
  - 通信販売での定期購入トラブルの相談が依然として高止まりの状況
  - 中古自動車の購入・売却に関する相談が増加
  - 不用品の買い取りを口実に訪問し貴金属を買い取る訪問購入の相談が増加
- ※ 詳しくは県のホームページをご覧ください。

県HPIは  
こちらから↓



★特徴的な相談のうち、今後も注意が必要な事例を紹介します。

## 知らない番号には出ないで!～不審な電話

### 相談事例

国の省庁を名乗る電話が自宅の固定電話にかかってきて、「こちらは〇〇省です。2時間以内に通信を切断します。オペレーターにつなぐ場合は1を押してください」と自動音声流れ、何も操作をしなかったところ、電話は切れた。固定電話はいつも留守番電話にしているが、数日前から同様の電話が数件録音されている。

(70歳代女性)



### アドバイス

- 固定電話は常に「留守番電話」に設定しましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことが、トラブル防止に効果的です。

## 簡単に稼げる?～副業や投資のトラブル

### 相談事例

副業を検索し、「1日5千円から3万円稼げる」「簡単に稼げる」との記事を見てメッセージアプリを登録。「手出し0円のできる」「テキスト代が必要だが、稼ぎの中から支払えば良い」とのことだったので、テキストを申し込んだ。後日、メッセージアプリにテキストを送ってもらい電話で説明を受け、初めて副業の中身がFX投資と分かった。投資サポート契約の高額プランを勧められ、クレジットカードのキャッシングと消費者金融から借り入れし、総額200万円を指定口座に振り込んでしまった。

(20歳代男性)



### アドバイス

- 「簡単にもうかる」「稼げる」などのうまい話はありません。事業者の説明を安易に信用せず、どのような作業内容なのか、どのように利益が出る仕組みなのかを自分で調べて、よく分からなければ契約しないようにしましょう。
- 借金をしてまで契約すべきものか、よく考え、断る際は「いりません」「やめます」と、きっぱり断りましょう。
- 相手と交渉するどころか連絡が取れなくなり、全く返金されないこともあります。いったん相手に支払ってしまったお金を取り戻すのはとても大変だということを、肝に命じましょう。

## 解約するには違約金が必要!? ～通信販売の定期購入トラブル

### 相談事例

SNSの広告を見て、顔のしわが取れるという化粧品を申し込んだ。1年の定期コースになっており、途中で解約するには違約金が必要と請求された。納得できない。

(50歳代 女性)

### アドバイス

- 通信販売にクーリング・オフ制度はありません。返金や解約の条件は原則、広告や画面に記載された内容が優先します。
- 注文する前に、販売サイトや最終確認画面などの表示を、しっかり確認しましょう。
- 最終確認画面(※1)を含め契約条件などが記載されている画面は、後からその内容がわかるよう、スクリーンショット(※2)などで保存しておきましょう。

(※1)最終的に申し込みを確定するボタンがある画面

(※2)スマホの画面をそのまま画像として保存できる機能

スクリーンショット!

